

お食事会 (予約制)

～離乳食がうまく進まないと悩んでいる人への教室～

自分の子どもの食事を持参し、みんなで食事をしながら、食事について困っている事への対応策を考えます。

日時 2月18日(水) 午前10時30分～11時30分

場所 健診センター

対象 1歳6ヶ月までの子どもと保護者

定員 5組 (先着順)

持ち物 子どもがいつも食べている食事、スプーンなどの食具、お茶、母子健康手帳、食事に必要な物など

申込・問合先 開催前日までに電話でこども家庭課 (☎429-9340) へ

※会場では電子レンジのみ用意しています。食事会後、個別相談もできます。

乳児の結核予防接種 (BCG)

日時 2月19日(木) 午前9時30分～11時

場所 健診センター

対象 令和7年2月20日～9月20日生まれの乳児

持ち物 予診票、母子健康手帳 (忘れると接種できません)

問合先 こども家庭課 (☎429-9340)

スタートの頃からの

離乳食講習会 (予約制)

簡単に美味しく出来る離乳食の基本を紹介します。

離乳食の話や試食、交流会を行います。

日時 2月26日(木) 午後1時～3時

場所 次世代育成地域交流センター

定員 15組 (先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合先 開催前日までに電話でこども家庭課 (☎429-9340) へ

※「3回食の頃から」の次回は3月実施予定

ファミリー教室 (予約制)

～妊娠編～

妊娠中の過ごし方、出産の準備、妊娠中の食事、妊娠体験 (パートナーの人) などを行います。

日時 2月27日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 次世代育成地域交流センター

定員 15組 (先着順)

持ち物 母子健康手帳、飲料水、タオル、筆記用具

申込・問合先 開催前日までに電話でこども家庭課 (☎429-9340) へ

※受講無料

出張保育

在園児や保育士さんたちと一緒に遊びませんか。

日時 每月第1月曜日 午前10時～11時 (祝日除く)

場所 湊公園 (ルーテルこども園の海側)

対象 0～3歳

問合先 ルーテルこども園 (湊3丁目13-11 ☎463-1436)

※申込不要、参加無料。天候などにより中止する場合があります。

毎月19日は「食育の日」

定期的に歯科健診を受けて、美味しく食べましょう。歯の健康は健康づくりのポイントです。合言葉は「カミング30」30回しっかり噛んで食べましょう。

問合先 健康推進課

◆子育て支援課・こども家庭課・健康推進課

(☎463-1212 Fax464-9314)

◆子どもフリーダイヤル (☎0120-510-783)

児童手当

令和7年12月と令和8年1月分の児童手当を2月10日㈫に振り込みますので、指定口座の確認をお願いします。

転入、出生などで新たに手当の受給資格が生じた場合は、事由が発生した月内または翌日から15日以内に、できるだけ早く手当の認定請求をしてください。申請日の翌月分からの支給となります。

問合先 子育て支援課 (☎493-2092)

※公務員は勤務先に問い合わせてください。

保育料の口座振替

便利で確実な口座振替を利用して下さい。

振替日 毎月25日 (休業日の場合は翌営業日)

取扱金融機関 りそな、三菱UFJ、池田泉州、三井住友、

紀陽、南都、関西みらい、ゆうちょ、大阪泉州農業協同組合、大阪信用金庫、近畿労働金庫、きのくに信用金庫

申込 預貯金通帳と届出印鑑を持って上記の金融機関へ

問合先 子育て支援課 (☎493-2092)

※申請用紙は、子育て支援課または市内の各金融機関の窓口にあります。

市こどもの居場所づくり事業

こども食堂

みんなと一緒にご飯を食べたり、宿題をしたり、安らぎを感じられるような子どもの居場所を提供します。また、月に一度「農業体験」を実施しています。土に触れ、食べ物を育てたり、採れた作物の試食をしたりするなどの体験ができます。ぜひ参加してください。

【うちカフェ】

日時 毎週月～金曜日 午後3時～7時

【農業体験】

日時 2月14日(土) 午後1時～3時

内容 ジャガイモの植え付けをしよう

持ち物 水筒、軍手、帽子、マスク

いずれも

場所 うちカフェ (市場東2丁目2-22)

申込・問合先 開催当日の正午までに電話またはeメールでNPO法人 サードプレイス (上田 ☎090-6238-2345 eメール: info@the3rdplace.jp) へ

こども誰でも通園制度

保護者の就労要件を問わず、子どもが月一定時間まで保育施設に通園できる新しい制度がスタートします！ふだん保育施設に通っていない子どもを対象に、集団生活を通じて子どもの育ちを応援します。

開始時期 令和8年4月1日 (予定)

対象 6ヶ月～満3歳未満 (利用日時点で3歳の誕生日の前々日まで) で、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、企業主導型保育施設に在籍していない子ども

利用時間 子ども1人につき月10時間まで

利用料 1時間300円 (予定)

※園により利用料金の他に実費負担が必要な場合あり

実施施設 さくらこども園、清和こども園、下瓦屋こども園 (随時追加予定)

問合先 子育て支援課 (☎493-2092)

※詳しくは問い合わせてください。